

令和 7 年

10 月号

細川駐在所だより

発行所

兵庫県三木警察署

細川駐在所

TEL 82-0110

交通事故にご注意を！！

日没が早まる



10 月、11 月、12 月
は交通死亡事故 **増**

(令和 2 ～ 6 年 警察庁)

【ドライバー】

- ・ 早めのライト点灯
- ・ スピードの出し過ぎ注意
- ・ 車間距離の保持



【歩行者】

- ・ 明るい色の服を着る。
- ・ 反射材やライトを活用
- ・ 横断歩道を渡りましょう。



「だろう運転」から「かもしれない運転」へ

・・・だろうといった思い込み運転をやめ、あらゆる状況を予測し、常に「かもしれない」という視点を持つことが重要です。

時間と心にゆとりをもって
かもしれない運転しましょう

